

町屋・古民家の評価（案）

1. 平成23年1月23日 健康局長他で訪問（兵庫県豊岡市出石「旅館西田屋」）
2. 平成23年2月7日 検討会においてヒアリング
3. 特区の評価案
 - 1) 当該町屋・古民家は、簡易宿所としての許可であった。
（特区申請では、旅館であったが）
 - 2) ・玄関帳場については、旅館、簡易宿所を管理する上で公衆衛生上、防犯上重要と認識しているが、豊岡の町屋は厚生労働省の作成した要件を満たしていると同時に、一棟貸しを前提とし、また、調理等、布団の上げ下げ等も利用者を実施させている。
・鍵の受け渡しと同時に、利用者に建造物の管理についての自己責任を明確にする仕組みを前提とすれば、特区でなくとも玄関帳場の規制を緩和することが可能ではないか。